

# 10月19日は「住育の日」です

10月19日(水) 住育の日  
大阪府大阪市に本部を置くNPO法人日本健康住宅協会が制定。住宅の健康とそこに住む人の健康を守るために、業種を超えた専門家が集まり研究活動などを行っている同協会が、住宅についての教育を行う「住育」の大切さをアピールするのが目的。日付は10月が住宅月間であること、10と19で「住(10)育(19)」と読む語呂合わせから。※記念日協会認定

～NPO法人日本健康住宅協会は、特定非営利活動にて住まい手に寄り添う活動集団です～

# 私たちは「健康長寿の実現を」目指しています。

## 協会活動の趣意

NPO法人日本健康住宅協会では、「健康住宅」を健康に住民継続することのできる「性能」や「設備」を備え、住民が健康な住まい方をしている住宅と定義しています。住宅は「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」や「住宅品質確保促進法」の改訂に伴い、性能や設備が高性能化されています。その変遷に伴う相応しい住まい方を研究、研究し、住まい手に届けることで、提供した商品やサービスの価値を最大限活用してもらえ、抑制することにも繋がります。

## 健康かな暮らし方を 指南する住教育を展開

幾度かの省エネ基準の改正など、年々高性能化が進む我が国の住宅。部屋の寒暖差が少なくと血圧が安定するなど、人が健康に暮らすための条件に住宅も関係することが、様々な調査・研究を通じて分かってきました。一方で、シックハウス症候群や化学物質過敏症など、住宅に関わる問題が全て解決した訳ではありません。高性能化しても住環境で人が受けるダメージが全てなくなるとは限りません。今後さらに住宅性能が高まれば、新たな課題が見つかることも十分予想されます。

人の健康に関わるだけに、様々な問題を発生させないことが、まず重要となります。しかし、それぞれの企業や業界だけの取り組みでは、おのずと限界があります。そこで、いま注目されているのが、住まい手目線で安心する暮らしを考えるNPO法人日本健康住宅協会です。  
この協会は、住宅・建設と住設機器、建材、エネルギー、計測・診断、薬剤、教育など多様な分野の企業が参加する特定非営利活動法人(NPO法人)です。故に、住宅・建設と住設機器、建材、エネルギー、計測・診断、薬剤、教育など多様な分野の企業が参加し、それぞれが持つ様々な知見を集約し、暮らし方の知見として集約させることで、住まいを起因とした健康被害に加え、住まい方に問題のある健康被害要因の何れも、解決出来るものに作り上げていきます。この暮らし方の提案を「健康かな住まい方」としています。  
この「健康かな住まい方」を実現するために、同協会が考案するのは、4つの住環境と3つの防除対策を適正な状態に保つことです。4つの住環境とは「空気」「温熱」「光視」「音振動」。防除は「防カビ」「防虫」の3つです。この7つに対しての住まい方の対応を、その時々課題に応じて組み合わせることによって、答えを導きだしていきます。

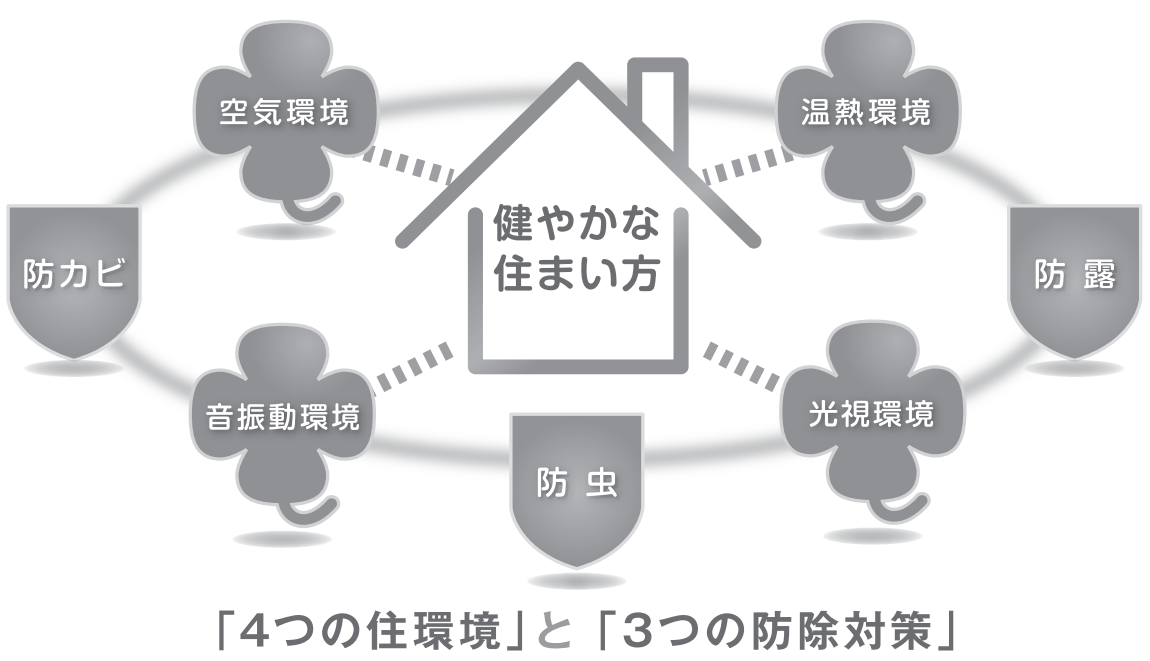
## 研究活動

4つの住環境と3つの防除対策それぞれに研究部会を立ち上げ、住まい方に関する指数作成・根拠追求・検証実験などの研究・報告活動を行っています。

4つの住環境			
<b>空気環境</b> シックハウスの原因物質を再確認し、それらの摂取や被曝量を極力少なくする生活を実現する。	<b>温熱環境</b> ヒート&コールドダメージの対処方法の具現化から快適温湿度環境を実現する。	<b>光視環境</b> 心と体の健康面を取り入れたあたりとひかりのコントロールを実現し、ダメージ解消の配慮策を実現する。	<b>音振動環境</b> 建物内音振動の概念化と不快音振動への対策具現化、音振動の健康的活用を実現する。

3つの防除対策		
<b>防カビ</b> 水蒸気由来と温度差由来による生活型結露についての認知度を高め、発生要因分類毎の対策の実用化を図る。	<b>防虫</b> 室内侵入微小虫の有害・無害を簡単に見極める術を身に付け、健康被害を出さない防虫方法の実用化を図る。	<b>防露</b> シックハウスやアレルギー発症を防ぐ防カビ対策と室内浮遊粉塵を抑制できる生活の実用化を図る。



## 4つのBelife ～ 私たちは4つの信念を以て活動しています～

- 1 Gift of Healthy Life** …… 私たちは健康に住まうノウハウを無償でお届けしています。  
Web上で公開している「住まいの現代病Q&A」では7つのカテゴリーで350問の疑問を想定し、住まい手の不安を解消する回答を用意しています。また、「健康ネット」は季節の変わり目には起きがちな環境変化に対する注意点や住まい方を携帯電話へ配信しています。住まい手の知識向上は正しい取扱や勘違いによるクレーム回避へと繋がります。
- 2 To be Born House Maintainer** …… 私たちは日常生活を健康かなものとする指南役を養成しています。  
“ハウスマンテナー資格制度”にある資格者は難しい試験に合格するだけでなく、知識を最新なものとする仕組みでスキルUPを図っています。また、「研究部会や事業部会」に1年間の委嘱制度を設け、参加企業から参加し活動していきます。同業種のみならず異業種を交えた集団で、上下関係もない意見交換をします。垣根を越えた発想とアイデアを生み出す力や説明力も啓発します。
- 3 Shifting Evidence Stock** …… 私たちは住環境の変遷に柔軟に対応し検証していきます。  
建築物省エネ法の変遷は住環境に大きな影響を与えています。人が健康に住まう為には、この変遷に相応しい住まい方の必要もあります。また、気候変動やメンテナンス不足などでも悪影響を起こします。この環境変化に順応していく為、検証などで多くのエビデンスを用意しています。また、これを「健康かな住まい方」として住まい手が利用できる対応マニュアル化もしています。
- 4 Visualize Housing Performance** …… 私たちは住環境を可視化し安心感を醸成しています。  
人の健康に影響を与える住性能は建物や設備の性能もさることながら、方位や間取りなども影響します。「各種配慮住宅認証制度」は個々の新築住宅毎に住性能を測定評価します。これは住まい手に利点として説明し易くなります。また、お住まい中の住性能を測定し、ダメージやストレスを評価する「住まい環境の安心評価システム」も用意しており、リノベーションの動機付けにも役立ちます。

特定非営利活動法人  
日本健康住宅協会  
常務理事 / 本部長  
**和田伸之氏**  
(Jobライフ研究所 所長)

**家屋内事故を減らす事が急務**  
2021年の交通事故死者数は2636人で統計開始以来最小となりました。一方2020年の家屋内事故死者は13,708人(家屋内熱中症は含まず)となっており、一向に減っていく兆しが見られません。ヒヤリハットの原則を引用すれば、住環境での29件のダメージと300件のストレスが住環境悪化を招き、重篤な1件の事故に繋がっていると解釈出来ます。このダメージやストレスを招いている原因物質が化学物質、埃、カビ、ダニ、などであり、要因要素が換気不足、暑寒、騒音、明暗やグレアであるといえます。この協会活動では環境悪化を招かない生活配慮を「健康かな住まい方」と呼び、検証をしつつ、情報を発信しています。

## 人材育成

協会が保有する3つの資格に加え、各種健康配慮のシステムやツールが制度化されておられ、参加企業との教育システムへ融合しやすいよう開発されています。

### ハウスマンテナー資格制度

<b>健康住宅ディレクター</b>	健康住宅アドバイザー研修関連の講師役ができる制度です。企業や地域で健康住宅アドバイザーを養成したり、協会主催の各種健康セミナーの開催などもできます。
<b>健康住宅スペシャリスト</b>	4つの住環境にリノベーションを加えた5つの専門資格です。健康配慮住宅認証制度に資格者として記名押印ができます。
<b>健康住宅アドバイザー</b>	「健康かな住まい方」を、提案や指導するための資格です。協会が保有する各種サービスが無償で利用できます。